

公 示 日 : 2025 年 3 月 26 日

調達管理番号 : 24a01047

国 名 : 全世界

担 当 部 署 : 地球環境部水資源グループ第二チーム

調 達 件 名 : 全世界 (広域) クラスタ事業戦略推進のための上水道政策制度支援に関する調査 (水道政策)

適用される契約約款 :

「調査業務用」契約約款を適用します。これに伴い、消費税課税取引と整理しますので、最終見積書において、消費税を加算して積算してください。(全費目課税)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 水道政策
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 調査業務

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2025 年 5 月中旬から 2025 年 9 月下旬
- (2) 業務人月 : 2.50
- (3) 業務日数 : 準備業務 現地業務 整理業務
 30 日 15 日 10 日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1 部
- (2) 見 積 書 提 出 部 数 : 1 部
- (3) 提 出 期 限 : 2025 年 4 月 9 日 (水) (12 時まで)
- (4) 提 出 方 法 : 国際キャリア総合情報サイト PARTNER を通じて行います。 (<https://partner.jica.go.jp/>)

具体的な提出方法は、JICA ウェブサイト「コンサルタント等契約の応募者向け 国際キャリア総合情報サイト PARTNER 操作マニュアル」をご参照ください。

(https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER_%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf)

- ◇ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。
「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」最新版の
「別添資料 11 業務実施契約（単独型）公示にかかる競争手続き」
<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>

なお、個人の資格で競争に参加する場合、簡易プロポーザル提出 5 営業日前までに所定の競争参加資格審査申請書の提出が必要です。

- ◇ 評価結果の通知：2025 年 4 月 18 日（金）までに個別通知
提出されたプロポーザルを JICA で評価・選考の上、契約交渉順位を決定します。
- ◇ 評価結果説明の取り止め：2023 年 6 月 30 日のお知らせに掲載
（<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/consultant/2023/20230630.html>）のとおり、2023 年 7 月以降の単独型公示については評価結果の説明を取り止めます。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ① 業務実施の基本方針 16 点
 - ② 業務実施上のバックアップ体制 4 点
 - (2) 業務従事者の経験能力等：
 - ① 類似業務の経験 40 点
 - ② 対象国・地域での業務経験 8 点
 - ③ 語学力 16 点
 - ④ その他学位、資格等 16 点
- (計 100 点)

類似業務経験の分野	水道政策に係る各種調査
対象国及び類似地域	全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：黄熱病

6. 業務の背景

JICA は、「安全な水への全ての人々の公平なアクセス」というビジョンの実現のために、自立的に資金を調達して水道サービスの拡張と改善を進めることができる「成長する水道事業体」を増やすことを目指し、クラスター事業戦略「水道事業体成長支援」を推し進めている。

開発途上国の水道事業においては、サービス水準の低さ、それに対する市民の不満と水道事業体に対する信頼の欠如、非効率な事業運営、資金不足が悪循環のように連鎖している状況が多く見られる。この悪循環を、サービスの改善、運営の効率化、料金収入の確保、投資の確保という好循環に転換して、成長軌道に乗せるため、JICA は日本に実績と強みがある施設整備による料金収入基盤の拡大とサービス向上を起点とするアプローチと、無収水削減による収支改善とサービス向上を起点とするアプローチを採用して支援を行っている。

これにより、本クラスター戦略の中で定義する 4 つの発展段階（①人間の安全保障重視型、②基本的サービス向上支援型、③水道事業体成長支援型、④セクターガバナンス支援型）を水道事業体がひとつずつ登っていくことを想定しているが、期待通りに成長軌道に乗れないケースがある。具体的には以下のようなケースである。

- ・ セクターの政策や体制に問題があるため、成長が阻害されるケースや、成長するためのモチベーションが醸成されないケース。
- ・ 政治による必要以上の介入により成長が阻害されるケース

本調査は、開発途上国において、水道事業体が成長できる環境を作るためには、政府としてどのような体制や政策を整備する必要があるのかを先進国及び開発途上国の例から学ぶことで、クラスター事業戦略の推進に寄与しようとするものである。

7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、先進国の政策・制度を既存資料及びインターネット上で調査・分析し、水道事業体を成長軌道に乗せるのに役立ったと思われる複数の好事例、その背景及び実施上不可欠な条件を特定する。更に、開発途上国 4 か国（ケニア、ウガンダ、南アフリカ、フィリピン）の政策・制度を調査し、各国水道事業体の業務指標を評価することで、各国水道事業体の成長を阻害している政策・制度を明らかにし、先進国の好事例を参考にしつつ、当該国の事情に配慮

した改善案等を提案する。加えて、一般的に都市給水案件の形成時に確認すべき関連項目及び必要な視点を整理するとともに、政策・制度について他の国でも同様の検討を行える政策・制度支援検討シートの作成を行う。これらの結果を JICA 担当職員と共に整理し、JICA が準備する有識者会議に提出するための調査結果報告書（案）の作成を行う。最後に JICA が準備する有識者会議のコメントを踏まえた調査報告書の作成を支援する。

具体的業務内容は次のとおりとする。

(1) 準備業務（2025年5月下旬～2025年7月中旬）

- ① 先進国の事例の中から、以下に関する複数の好事例、その背景及び実施上必要不可欠な条件を整理する。
 - A) 水道事業体の効率性及びサービスレベルを向上させる仕組み
 - B) 水道事業体の効率性向上に影響を与えない低所得者対策
 - C) 政治的介入で水道料金が最適な価格より低く設定されない仕組み
 - D) 効果的な補助金制度及び長期低利な資金調達方法
- ② 調査対象国（ケニア、ウガンダ、南アフリカ、フィリピン）において以下の内容を調査する。
 - 1) 給水セクターの体制（政策決定者、規制機関、水道事業体（資産所有者、運転維持管理者）等）
 - 2) 水道事業体の独立性（組織、予算、会計等）
 - 3) 事業規制（ライセンス方式、料金規制等）
 - 4) 資金調達に係る制度（補助金、起債等）
 - 5) 貧困層対策
 - 6) 民間セクターの活用（PPP 法案等）
 - 7) 上記項目の歴史的背景、経緯等
 - 8) 制度設計と実際の運用とのギャップ
 - 9) 水道事業体の業務指標（発展段階の整理を含む）
- ③ 調査内容を整理したうえで、各調査対象国において、水道事業体の成長を阻害している政策・制度を明らかにする。
- ④ 先進国の好事例を参考にしつつ、当該国の事情に配慮したその改善案及び水道事業体として実施できる対策案を提案する。
- ⑤ ウガンダとフィリピンについては、現地調査を行うため、更に詳しく現地で調査したい項目を質問票にまとめた上で、現地調査のための対処方

針会議に参加する。

(2) 現地業務（2025年7月中旬～2025年7月下旬）

- ① フィリピン側関係機関を訪問し、事前に配付した質問票の回収等を通じ、担当分野に係る情報・資料を収集する。
- ② 国内業務で整理した内容と収集した情報を参考に、制度の運用実態、改善が出来ない理由などについて、フィリピン側関係機関と意見交換を行う。
- ③ ウガンダ側関係機関を訪問し、事前に配付した質問票の回収等を通じ、担当分野に係る情報・資料を収集する。
- ④ 国内業務で整理した内容と収集した情報を参考に、制度の運用実態、改善が出来ない理由などについて、ウガンダ側関係機関と意見交換を行う。

(3) 整理業務（2025年8月上旬～2025年9月下旬）

- ① 現地調査の結果を踏まえ、調査対象国における改善案及び水道事業体として実施できる対策案を最終化する。
- ② これまでの調査結果を踏まえ、一般的に都市給水案件の形成時に確認すべき関連項目及び必要な視点を整理するとともに、他の国でも、政策・制度について、同様の検討を行える政策・制度支援検討シートの作成（政策制度の内容に基づきカテゴリー分けを行い、カテゴリーごとの改善案・対策案の例示等）を行う。なお、この政策・制度支援検討シートを活用することで、JICAは、各国政府に対し政策制度の改善案の働きかけを行え、水道事業体に対しては実施しうる対策案を示せるようになることを想定している。
- ③ JICA 担当職員とともに上記①、②を整理して、JICA が準備する有識者会議に調査報告書（案）を提出する。
- ④ 有識者会議のコメントを踏まえた調査報告書の作成を支援する。
- ⑤ JICA が開催する調査報告会に出席する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

業務完了報告書（和文 3 部）

2025 年 9 月 30 日（火）までに提出。

調査報告書（案）（和文）を添付し、電子データをもって提出する。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、以下 URL の「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」最新版（以下同じ）の「XI. 業務実施契約（単独型）」及び「別添資料 2 報酬単価表」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>

留意点は以下のとおりです。

（1） 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。効率的かつ経済的な経路、航空会社を選択いただき、払戻不可・日程変更不可等の条件が厳しい正規割引運賃を含め最も経済的と考えられる航空賃を見積もってください。

10. 特記事項

（1） 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地業務は 2025 年 7 月 13 日～7 月 27 日を予定しています。

② 現地での業務体制

本業務従事者による単独での現地調査となります。

③ 便宜供与内容

JICA フィリピン事務所及びウガンダ事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎：あり

イ) 宿舍手配：あり

ウ) 車両借上げ：全行程に対する移動車両の提供

エ) 通訳備上：なし

オ) 現地日程のアレンジ：JICA がアレンジします。

カ) 執務スペースの提供：なし

（2） 参考資料

本業務に関する以下の資料が、ウェブサイトで公開されています。

・JICA グローバルアジェンダ クラスタ事業戦略「水道事業体成長支援」
https://www.jica.go.jp/Resource/activities/issues/water/ku57pq00002cybbn-att/business_strategy_01.pdf

(3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA フィリピン事務所及びウガンダ事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを参照ください。
<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/20240308.html>
- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス」（<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。
- ④ 発注者、受注者との間で業務仕様書に記載された業務内容や経費負担の範囲等について理解の相違があり発注者と受注者との協議では結論を得ることができない場合、発注者か受注者のいずれか一方、もしくは両者から、定められた方法により「相談窓口」に事態を通知し、助言を求めることができます。
- ⑤ 本業務については先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定します。

- ⑥ 公示内容の更なる質の向上を目的として、競争参加いただいたコンサルタントの皆様からフィードバックをいただきたいと考えています。つきましては、お手数ですが、ご意見、コメント等をいただけますと幸いです。具体的には、選定結果通知時に、入力用 Forms をご連絡させていただきますので、そちらへの入力をお願いします。

以上